

令和7年度沖縄県総合教育会議 議事録（概要）

1 日時

令和7年11月17日（月）10:30～12:00

2 場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

玉城デニー知事、教育委員会（半嶺満教育長、比嘉佳代委員、大城進委員、宮城光秀委員、辻上弘子委員、小濱守安委員）

4 会議の概要

(1)開 会

事務局から、知事、教育長及び教育委員全員が出席していることが確認された。

(2)あいさつ

(玉城知事)

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。

本日は大変お忙しいところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「令和7年度沖縄県総合教育会議」を開催いたします。

本日の議題としては、「不登校児童生徒への支援について」協議を行うこととしています。

令和7年10月29日に、文部科学省が発表した「2024年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」において、県内における不登校者数は小学校で3,523人、中学校で3,909人の合計7,432人となっております。

1,000人あたりでは、小学校35.4人、中学校は77.5人となっており、本県において喫緊の課題であると考えておりますので、どうぞ活発な御議論をお願い申し上げます。

また、報告事項として、こども未来部から「（仮称）沖縄県こどもの権利救済機関（こどもオンブズマン）の設置について」、文化観光スポーツ部と教育委員会から「沖縄県におけるラーケーション制度の導入について」、説明を行うこととなっております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ゆたさるぐとう、うにげーさびら。

(半嶺教育長)

教育長の半嶺でございます。教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、知事におかれましては、教育委員会の取組に対し、日頃から格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、総合教育会議は、教育行政を預かる我々教育委員会が、地方公共団体の長である知事と教育課題を共有し、その対応の方向性について共通認識を持つことができる、大変重要な機会であると考えております。

これまで教育委員会においては、不登校児童生徒への支援について重点的に取り組んできたところでありますが、令和6年度において不登校児童生徒数が過去最多となり、喫緊の課題と捉えております。

本日は「不登校児童生徒への支援」に関して、知事と教育委員会の課題共有に向けた有意義な意見交換の時間になればと考えております。

また、ラーケーション制度について、県教育委員会では「県立学校家族休暇制度」を今年9月から試行的導入しており、その取組状況等を報告いたします。

知事におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いいたします。本日はよろしくをお願いいたします。

(比嘉委員)

おはようございます。比嘉佳代でございます。教育長職務代理者を努めております。PTA活動をしており、保育所及び福祉施設を経営しておりますので、保護者及び経営者の立場から意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(大城委員)

大城進でございます。元県立学校校長として勤務した経験から意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(宮城委員)

宮城光秀でございます。企業経営等の視点及びPTAの経験から意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(辻上委員)

辻上弘子でございます。専門学校校長の立場及び元県立学校校長として勤務した経験から意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(小濱委員)

小濱守安でございます。医師として、小児科医の立場から専門的な分野で意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 議題

① (協議事項) 不登校児童生徒への支援について

- ・【資料1】 不登校児童生徒の支援について
説明者：教育指導統括監
- ・【資料2】 県内私立小中学校における不登校の現状と県の支援について
説明者：総務部長
- ・【資料3】 こども未来部における不登校支援について
説明者：こども未来部長

【協議事項・質疑等】

(玉城知事)

教育委員会、総務部及びこども未来部から説明のありました取組について、協議を行っていきたいと思います。各委員からご意見ございましたら頂戴したいと思います。

(比嘉委員)

要望という形でお話しさせていただきたいと思います。

現状の課題に対して、より一歩踏み込んだ支援の必要性があると考えております。

近年、不登校生徒数は増加の一途をたどっておりまして、その背景は複雑化しております。

学校内だけの努力、或いは教育分野の専門家による支援だけでは、すべてのこどもたちの多様なニーズにこたえることは困難になってきています。

私たち教育委員は、去年、今年と、京都奏和高校や、東京都の都立立川緑高校という先進的な事例を見学して参りました。そこでは、不登校経験のある生徒に対する学習の機会の提供だけでなく、社会との接点やキャリア形成を意識した支援の重要性が示唆されていきました。特に、都立立川緑高校ではインターンシップなど、社会に繋がる学びをキャリア教育の柱としておりました。

この先進事例も踏まえ、沖縄県でも従来の学校復帰を最終目的とする支援から脱却し、社会的自立と幸福な人生の実現を最終目的とする、より柔軟で強固な支援体制を構築すべきだと考えました。

本県においては、たくさんの複雑な生活環境や家庭環境を持つこどもたちがいて、教育と福祉の連携を担う専門家が支援をされていますが、今では支援を要するこどもの数が増えており、需要が高まっている中で、専門家の増員と配置の強化をお願いしたいと思います。

次に、放課後における多様な居場所の確保ということでは、都立立川緑高校において、校内居場所カフェの機能を参考に、現実的かつ緊急性の高い対策を行ってお

りましたが、そのためには運営費や指導員のサポーターの人件費など、必要な予算の確保が重要となって参ります。放課後居場所支援を強化することができる予算の拡充をお願いしたいと考えております。

最後に、中長期的な視点から、不登校支援を促進するために、3つの主体的な連携をする三位一体連携型モデルを提言いたします。

まず、学校と地域の連携強化、多様な居場所の創出ということで、ソーシャル支援員の強化と並行して、地域に存在するフリースクールやNPO、地域コミュニティスペースなどの公的な支援のネットワークづくりに踏み込んでいただければと思っております。サードプレイスの機能の拡充ということで、地域住民が第三の大人として関わる仕組みを構築していただければと思っております。民生委員や児童委員の地域の退職者などが学校運営協議会に連携した居場所づくりで、体験活動を支援していただければと思っております。

次に、教育等、産業界の本格的な連携ということで、職業体験からキャリア形成へということの、一步進んだ社会への繋がりということを考えていただければと思っております。企業や事業主と連携して、不登校児童を対象とした個別のインターンシップ、職場見学、企業人による特別講話等を体系的に実施していただければと思っております。都立立川緑高校では、生徒がインターンシップに行く先の企業に対して「この方は不登校の課題があります」ということ等をレクチャーをした上で、生徒を受け入れていただいていると聞きました。そういった形で地域に、不登校の子たちの居場所を作って、もっと社会に出る自分たちの将来が見据えられるような活動していただければと思っております。さらに、産業界が提携する学びの場ということで、学校以外の場で自分の適性や興味を発見して自己肯定感や将来への希望を育むことができることを希望しております。

私は、不登校支援は未来への投資だと思っております。本県の喫緊の課題であるスクールカウンセラー等の増員と、放課後の居場所支援のために、予算の確保ができればと思っております。中長期的な三位一体連携モデルを構築することで、さらにすべてのこどもたちの未来を切り開く力を入れられるように、ぜひ関係部署に働きかけていただければと思っております。以上です。

(大城委員)

全国的な傾向と同様、本県の不登校児童生徒数の増加率は、前年度より低下したものの、その実数が、今回も増加しており、極めて憂慮すべき状況ととらえます。

不登校は様々な要因が絡み合う複雑な状態なので、こどもたちが安心して学び、自信と希望を持てるよう、一人一人に寄り添った多様な支援が求められているのではないかと。不登校児童生徒の増加率の減少は、チーム学校による専門家活用と、多様な学びの場が増えたためと考えられています。専門家による適切なアセスメントや、教職員、他の専門家、関係機関が連携することで、個々の児童生徒へ効果的な支援が可能になります。今回の調査結果を踏まえ、今後の対策として、スクールカ

ウンセラーの専門性。チーム学校の組織体制、校内自立支援室事業の改善は非常に効果的だと思われ、各教育委員会や学校と連携して検証し、各学校現場で一層効果を高めて欲しい。そして、来年度、教育委員会として不登校のこどもたち、ご家族への支援は、より一層強化される必要がある。

新たな学びの場、スクールソーシャルワーカー拡充等が考えられます。これは、「厳しいときこそ、改革のチャンス」ととらえ、より効果的で社会に開かれたチーム学校へと進化させる確かな一歩だと私は思います。

最後に、校長を務めたものとして、不登校対策において、校長のリーダーシップが重要な鍵と言えます。積極的にぜひ進めて欲しい。以上でございます。

(宮城委員)

私は、不登校児童生徒への支援について、地域の企業団体等と協力する取り組みを一層推進したいと考えております。

私が所属している中小企業の団体では、小中、高等学校、専門学校や大学、そして特別支援学校とも連携して、職場見学、訓練や実習、インターンシップ等の受け入れ、また、企業の社員や経営者が講師となる出前授業の取り組みなどを行っております。

さらに、青少年自立援助センターに通う若者たちとの交流や、職場体験等の受け入れも行っております。

私の会社では、いわゆるひきこもりだった若者の職場実習を受け入れ、正社員雇用へ繋げた例もあります。その彼は、当初は1日3時間、週3日しか働くことができませんでした。次第に慣れ、働ける時間と日数が増え、約8ヶ月後にはフルタイムで働けるようになりました。そして、弊社の就職を希望してくれたので、正社員として雇用し、現在はかけがえのない戦力となっております。

人間の究極の幸せは4つあると言われていて、それは愛されること。褒められること。人の役に立つこと。人から必要とされることだそうです。

そのうち、愛されること以外の3つは働くことによって得られます。不登校の児童生徒、または不登校を経験したことがある若者へ働く場所を提供できるのは、地域の農家や商店、企業や団体等です。

そのような地域の人々と協力する取り組みを、これまで以上に推進していきたいと考えております。以上です。

(辻上委員)

私自身、県立高校の現場や、現在の専門学校での経験を通して感じるのは、不登校の背景には、学力や体調だけでなく、自己肯定感の変化や将来への不安といった心の問題が深く関わっているということなのです。

不登校を学校に来られない状態としてのみとらえるのではなく、一人一人、自分のペースで学び、成長していくための1つの形。すなわち、多様な学びの形の1つ

として理解し、その子に合った支援や学びの場を提供していくことが求められます。

現在、本県では、様々な支援が実施されております。それは、安心できる居場所づくりを進めるとともに、進路キャリア教育の視点から学ぶ意欲や社会との繋がりを取り戻す効果的な支援でございます。

先ほど比嘉委員のお話の中にもございました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、放課後の居場所づくり。これらをより一層充実させていくことは、こどもたちの幸せに直結すると思われまふ。現場で感じるのは、こどもたちは学びたいという思いを決して失ってはいないということです。その思いを支える仕組みを、私たち大人がどう整えるかが問われております。

専門学校では、学び直しや実践的な学習を通して、再び自信を取り戻す若者も多く見られます。こうした多様な学びの場がお互いに連携し、こどもたちが自分らしい進路を見出せるような教育環境を整えることが、本県の不登校対策の大きな鍵になると考えまふ。

地域の力を生かし、すべてのこどもに学びの再出発のチャンスを保障できる体制づくりを今後も進めて参ります。以上でございます。

(小濱委員)

私は、不登校の児童生徒作らない、防止するには、何ができるかということをお話したいと思いまふ。

不登校は成人のひきこもりに繋がる可能性があります。2023年度の調査では、ひきこもりが146万人ほど、15歳から60歳の人口の2%を占めていると言われ、この増加状況は、今後、社会状況に影響を及ぼすことが予想されるということからも不登校生徒への対策は、喫緊の課題だと考えております。

現在行われている多くの不登校児童生徒への支援は、不登校になってしまった児童生徒への対応として行われていまふ。実際不登校のこどもたちに対するサポートを行うスクールカウンセラー等の充実は非常に重要であります。

文部科学省の掲げているCCOCOLOプランの中の3番目に、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするという大きな柱がございます。その中で、安心して学べる場所としての授業の改善、温かみのある学校としての環境整備を挙げておりますが、小学校入学、それから中学進学の微妙な時期に、やはり通っていて温かみのある学校が、不登校対策に有効ではないかと考えております。

令和6年度には、沖縄県では、中学校で千人当たり77.5人、35人学級に換算すると、約2.7人の不登校。小学校では千人当たり35.4人で、35人学級換算では1.24人に相当する不登校が報告されております。すなわち、小学校では1クラス1名、中学校では1クラス2名強の不登校児童生徒が在籍しているということになります。そして、令和2年度の調査、少し古い調査ではありますけれども、不登校要因の調査における児童生徒の回答では、「勉強がわからない、成績が良くなかった」と

答えたものが、小学校で22%、中学校27%でした。さらに、令和5年度の調査では、不登校ではない生徒でも、35.4%が「勉強がよくわからない」、不登校の生徒では47%が「よくわからない」と答えています。

COCOLOプランの中の、「安心して学べる場所」としての学校で授業の改善、温かみのある学校ということを考えてみると、小学校、中学校、特に低学年からもわかる授業教育が重要ではないでしょうか。教師1人当たりの担当児童数を減らし、教師が児童一人一人をしっかり把握でき、児童にゆとりを持って接することで、低学年児童にとって、学校が楽しい、通学しやすい場所になるのではないのでしょうか。また、児童の不得手な勉強を丁寧に、個々に指導でき、児童生徒の学校に行く楽しさに繋がるのではないのでしょうか。

状況は違いますが、支援学級等では、教師1人当たりの児童生徒数が少なく、個々のこどもに対応できる体制をとっています。都立立川緑高校でも、高校1年生ですが、1学級30人に教師を2名配置して、手厚い対応を行っておりました。

学級の児童生徒数を減らし、わかる授業と、登校する楽しさを教えることが、不登校防止に繋がるのではないかと考えております。比嘉委員もおっしゃっていましたが、こどもたちへの投資が、沖縄の未来を作る。非常に大事な財産でございます。こどもたちにしっかりした学びを与える、そういう体制を作っていただければと思います。以上でございます。

(玉城知事)

各委員から丁寧なご意見をいただきました。全体を通して教育長から発言をお願いします。

(教育長)

不登校の増加傾向、全国でもそうですけれども、本県においても増加傾向にあると。これはもう看過できない深刻な状況であると考えております。

不登校の児童生徒の支援においては、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要であるというふうに考えておまして、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことを踏まえながら、学びを継続し、社会的自立に向けて前に進めるよう、あらゆる視点から支援方法を検討し、実践に移していく必要があると考えております。

そのような意味で考えますと、先ほど、本県教育委員会の取り組みを教育指導統括監から説明させていただきましたが、令和5年度から令和6年度にかけて、数は増加をしておりますが、増加率は低下をしております。今後の推移を見てみると正確な分析はできないと考えておりますが、良い兆候であると考えておまして、その背景としての説明がございました。

1つはチーム学校における、いわゆるアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知

見を有する人材の活用、或いは校内外の支援センター、教育支援センターの設置を始めとした、多様な学びの場や保護者への相談支援、情報提供の充実。こういったことが、増加率が低下した要因ではないかと、国においても分析をしております。これは非常に参考になる視点であると考えております。引き続き、学校においては、しっかりとチームで、子どもたちの状況を共有しながら、きめ細かな支援を行っていくと同時に、多様な背景を持つ子ども達で、要因も様々ですので、専門的な知見を持って支援を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがやはり重要であると考えておりますので、引き続き充実を図っていきたい。

もう1つの取り組みとして、校内自立支援室事業を行っておりますが、学校に日中来られる子ども、或いは放課後にしか来られない子どもがおりますので、そういった多様な背景を持つ子どもたち、それぞれに応じた支援を行うためにも、放課後に来られる子どもたちにはその時にしっかりと状況を確認するという視点も必要だということで、そのような視点での支援のあり方を検討しているところです。

また、委員の皆様からは、社会との接点というご意見もございました。今、本県においては、キャリア教育の充実を図っているところでありますが、不登校の生徒たちが、キャリア教育により、しっかりと社会と接点を持って持つことができているのかどうか、この辺はまた改善をしていく必要もあろうかと思っております。委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえながら、教育委員会として、子どもたちの学びを継続できるように、あらゆる方面から支援の方法を検討し、充実に取り組んでいきたいと考えております。

(玉城知事)

本日は、喫緊の課題となっております「不登校児童生徒への支援」に関して、不登校の現状と背景、国が示している対策、県が行っている対策・支援等を踏まえ、教育委員会を中心に、関係部局が連携を強化しながら取り組んでいくことの重要性や今後の取り組みについて説明がなされ、委員の皆様から丁寧なご意見をいただきました。

実は、昨日開催された前原高校 80 周年式典において、私は、OBとして一言挨拶させていただきました。

私が話をした内容のほとんどは、自分の力を信じて、自分の将来を自分で描いていって欲しいという、つまり今日もテーマになっております自己肯定感に関してでした。私自身が、1つの仕事をずっとやり続けたわけではなく、いろんな方面に揺さぶられながらも、県知事として県民のためのお仕事をさせていただいていること、それは、これまでの経験と、そしてこの先自分にとって何が重要かを考えていくと、おのずと考えることが自分の力になるのではないかと信じて取り組んでいるという話をさせていただきました。

本日、委員の皆様からも、やはり厳しいときこそ改革のチャンスであるというご意見ですとか、或いは、自己肯定感などの心の悩み、その子に合った学びの場であ

り、支援であり、そして、人材であるということを充実させるべきであるという、私も非常に共感する、敬服するご意見をいただいたと思っております。

これからも引き続き、県としましても教育委員会と連携し、不登校児童生徒への支援体制を含め、あらゆる子どもたちの誰1人取り残さない将来のための、その人生の大切な時間を支援していくという根本的な考え方に則って、取り組んで参りたいと思います。引き続き委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項です。報告事項は2つございます。まず、「(仮称) 沖縄県子どもの権利救済機関 (子どもオンブズマン) の設置について」、子ども未来部から説明をお願いします。

② (報告事項) 「(仮称) 沖縄県子どもの権利救済機関 (子どもオンブズマン) の設置について」

・【資料4】「(仮称) 沖縄県子どもの権利救済機関 (子どもオンブズマン) の設置について」

説明者：子ども未来部長

【報告事項・質疑等】

(玉城知事)

ただいま説明のありました「(仮称) 沖縄県子どもの権利救済機関 (子どもオンブズマン) の設置について」ご質問、ご意見等はありますでしょうか。

(比嘉委員)

本日は、おきなわ子どもの権利の日ということで、(仮称) 沖縄県子どもの権利救済機関 (子どもオンブズマン) の設置に向けた詳細なご説明をいただきありがとうございます。

保護者として、子どもの安心と安全を守る機関の設立をうれしく思っております。私は、保育園を経営する立場から、子どもの健やかな成長と権利について深く考え毎日関わっております。保育の現場では、子ども一人一人の権利を尊重することが最重要だと認識しております。

その上で、この度の権利救済機関の設置検討はまさに県が子どもまんなか社会を実現する意思を示すものだと感じております。資料4の通り、この機関は、子どもの権利が守られているかを、行政から独立した立場でモニターし、調査や勧告を行う重要な役割を担っています。既存の相談窓口では対応しきれない、より専門かつ独立した救済の仕組みが提案されることに大きな期待を寄せております。他県の活動状況を見ますと、いじめや体罰といった重大な権利侵害に対し、調査・調整活動を行い、実効性のある勧告に至っている事例があることが示されていまして。ま

た、設置済自治体におけるグッドプラクティス事例では、親から暴力を受けている高校生の児童相談所への橋渡しや、学校との信頼が低下している不登校になった子どもたちの学校復帰支援等、まさにこどもの最善の利益を図る調整が行われていることが分かりました。特に県では年間1,300件の相談受け付けが想定されており、潜在的なニーズが高いことが窺えました。保育の現場ではこどもの権利を擁護する活動を進める私たちにとって、この機関が地域全体でこどもの権利を守るための最後の砦であり、既存の教育福祉機関との連携を強化する核になることを期待しております。

本日示された組織イメージをもとに、今後、保育教育福祉医療の現場の声も踏まえて、機能や運営方法、既存機関との連携といった更なる技術的な論議を深めていただきたいと思います。

(玉城知事)

ありがとうございます。ちなみに、資料4の4ページにこどもの権利救済機関を設置するということが書かれているのですが、そのページで、小さくスピーカーのイラストがついているのがわかると思います。実はこのスピーカーのイラストは、県民の方々からの提案によるものという意味です。ですから、こどもの権利救済機関を設置することも、県民の皆さんから声に応えるということで、このようにわかりやすく、スピーカーのイラストをつけて、県民の声を県政の事業にしっかりと反映させるという気持ちで取り組んでいることにもご理解をいただければと思います。

続いて、2つ目の報告事項は「沖縄県におけるラーケーション制度の導入について」です。

文化観光スポーツ部と教育委員会の共管となっておりますが、まず文化観光スポーツ部から説明をお願いします。

② (報告事項) 「沖縄県におけるラーケーション制度の導入について」

- ・【資料5】「沖縄県におけるラーケーション制度の導入について」

説明者：文化観光スポーツ部長

- ・【資料6】『県立学校家族休暇制度』の試行的導入について」

説明者：教育指導統括監

(玉城知事)

ただいま説明のありました「沖縄県におけるラーケーション制度の導入について」ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(宮城委員)

先ほどの説明にもありましたように、本県は、第三次産業従事者の割合が全国と比べて高いことから、休日に保護者等と出かけることが難しい児童生徒が多いと考えられます。そのような児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外での体験や探求を通じた学習活動を行うことは、教育の観点から、そして、観光需要の平準化による交通渋滞の緩和や、地域経済の活性化においても意義あることと思われま

す。今回、9月から3月までの試行を経て、令和8年度からの本格実施。さらには、小中学校へと広がっていくことを期待しております。以上です。

(玉城知事)

ありがとうございます。今日は具体的な数字について報告はありませんでしたが、私のところにも既に、多くの学校から「生徒、保護者が利用させていただいていますよ」という声も届いております。

試行期間を経て、教育委員会において、実態調査を行っていただいて、さらに改善すべき点を見つねながら、よりよい休日の過ごし方、親子での時間の過ごし方を沖縄県としてもサポートしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(玉城知事あいさつ)

本日は、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

本日の協議事項では、不登校児童の支援について、教育委員会と知事部局におけるそれぞれの現在の取組や、今後の方向性について委員の皆様と認識を共有することができたと思っております。不登校児童の支援については、教育委員会と知事部局が連携を密にした上で、さらに、本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに取組を深めてまいりたいと考えております。教育委員の皆様には、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

また、報告事項では、「(仮称)沖縄県こどもの権利救済機関(こどもオンブズマン)」の設置に向けた取組と沖縄県における「ラーケーション制度」の導入について説明させていただきました。先ほども話をさせていただきましたが、常に県民の意見を尊重し、その意見に沿うような形で県庁内において改善のための取り組みを積極的に進めていきたいという姿勢を持って臨みたいと思っております。

こども、若者、保護者、そして、支援する団体などの幅広い意見が、県における、こどもの安全で安心する未来を作っていくことに繋がっていくと、我々も考えており、その取り組みを着実に進めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「令和7年度沖縄県総合教育会議」を閉会いたします。今日のご協力ありがとうございました。